

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市が発注する次の案件について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便等入札試行要領」を適用します。

2025年（令和7年）6月23日

福山市長 枝 広 直 幹



1 競争入札に付する事項

（1）件名

福山市放課後児童クラブ長期休業日における従事職員派遣業務（北部・西部・南部）

（2）履行内容

別紙仕様書のとおり

（3）契約期間

契約締結日から2026年（令和8年）3月31日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

（1）令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（3）この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。

（4）福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

（5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

（6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2

条第2号及び第6号に該当しないものであること。

- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）に定める労働者派遣事業者の許可を受けている者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。（次のア、ウ、エ及びオに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。）

ア 商業・法人登記簿謄本（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）

イ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

ウ 市税の完納証明書（写しでも可。市税の納入義務がある者のみ提出すること。）

エ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））

オ 印鑑証明書（原本）

カ 労働者派遣事業許可証の写し

キ 使用印鑑届（様式2号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

ク 委任状（様式3号。支店又はこれに準ずるものに入札、契約締結等に関する権限を委任する場合に提出すること。）

ケ 誓約書（様式4号）

ただし、オについて「福山市放課後児童クラブ長期休業日における従事職員派遣業務（神辺・東部・中部）」の入札にも参加を希望している場合で、当該申請に原本を添付している場合は、印鑑証明書の写しでも可とする。

(2) 申請期間

2025年（令和7年）6月23日（月）から2025年（令和7年）7月7日（月）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間とする。

(3) 提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後5時）までに必着とする。

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎7階
電話(084)928-1114(直通)

なお、様式等は、福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>、
以下同じ。)へ掲載する。

(4) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、開札実施後に、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行うものとする。

なお、当該落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格の審査を行う。以降、次順位者の存在の範囲において、落札決定を行うまで同様の取扱いとする。

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うものとする。

(2) 仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2025年(令和7年)6月30日(月)までに、所定の質問書(様式5号)により、電子メールで福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課に提出すること。

(提出先メールアドレス: hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp)

なお、質問に対する回答については、2025年(令和7年)7月2日(水)までに、福山市ホームページに掲載する。

5 入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

(1) 入札書の到達期限

2025年(令和7年)7月7日(月)午後5時までに必着とする。

(2) 入札書提出方法

持参又は郵送(郵便又は信書便)とする。

入札書提出方法の詳細については、別紙「入札書提出の手引」による。

(3) 入札書提出先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

(4) 開札日時

2025年(令和7年)7月8日(火) 午前10時30分

立会は任意とする。ただし、代表者以外の者が立会う場合は、委任状(様式6号)を提出すること。

(5) 開札場所

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎7階南 多目的室

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額(落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額)に業務従事予定時間数を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が2者以上いるときは、全ての該当者の入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

(5) 無効入札

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。

- ク 提出期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。
- ケ 金額を訂正した入札をしたとき。
- コ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。
- サ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- シ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。
- ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(6) その他

- ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。
- イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

7 問合せ先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎7階
電話(084)928-1114